

経済学教育

第12号

特集・大学改革と経済学教育

大学教育改革の課題

新野幸次郎

設置基準の大綱化と大学教育の改革

中川 弘

経済学への導入教育

猪瀬 武則 ほか

経済学の基礎教育

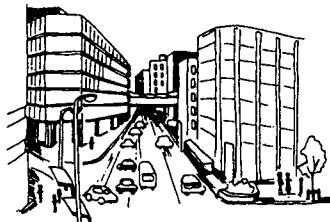
中谷 武 ほか

経済学の専門教育

松本 敏史 ほか

統計・情報教育

原田 明信 ほか



1993

社会人大学院の試み

—名古屋市立大学の場合—

星野 靖雄

(名古屋市立大学経済学部)

1. はじめに

名古屋市立大学は、大学設置基準第14条に定める教育方法の特例実施協議書を昭和63年11月30日に文部省に申請し、平成元年より、いわゆる社会人大学院を設置した。大学院経済学研究科修士課程日本経済・経営専攻、入学定員15名がそれである。我が国は国際化の進展に対応して、社会、経済及び経営の国際化に適切に対処できる人材の育成を目的とし、大学設置基準第14条の特例を適用し、社会人の受け入れ、昼夜開講方式による大学院教育を行うものであった。しかし、昼夜開講方式というのは当初の制度上の規制によるものであり、本来の意図は、専ら夜間開講をめざす夜間大学院であった。これによって、フルタイムの社会人の大学院教育を行おうとしたのであり、筑波大学の経営・政策科学研究科とほぼ同一の目的をもつ、我が国での本格的な夜間大学院をめざしていた。

2. 日本経済・経営専攻の設置

大学院経済学研究科は、昭和43年設置の博士課程前期課程（修士課程）経済政策専攻（入学定員10名）と45年設置の同博士課程後期課程経済政策専攻（入学定員5名）とから

なり、理論系、政策系、経営・会計系の3コースに分かれていた。そこで第14条規定での修士課程の専攻については社会人への対応ということより経営政策専攻という名称が一時取り上げられていた。しかしながら、新専攻設置のための基準としての合教員5名、合教員4名が必要であり、教員の担当科目が不適合となる場合がありえるとの判断で、日本経済・経営専攻という経済学、経営学の両分野の混成名となった。その当時の経営学の教員数は7ポストしかなく、増員要求によって2ポストの追加が認められたものの、博士課程前期課程経済政策専攻経営・会計系に、若干の経営・会計の教員がそのまま残る必要があり、新設の修士課程へ経営・会計系教員全員が移ることはできなかったためである。

3. 日本経済・経営専攻のカリキュラム

日本経済・経営専攻は6つの分野、I 経済政策、II 国際経済（関係論）、III 財政・金融・証券、IV 経営学総論、V 経営管理論、VI システム論からなり（表1）、演習を入れて22科目となっている（現在23科目）。各コースは、従来の大学院制度を踏襲して、各2単位で演習、外国文献研究が4単位となってい。指導教員の演習2年間で8単位を除くと

22単位が修了のための必要単位となる。また、昼間開講の博士課程前期課程で10単位まで修得もできる。専任教員は13名、非常勤講師8名であった。平成4年度では、専任教員が1名減り、通常開講の非常勤講師5名、集中講義の非常勤講師9名である。集中講義の方は、通常の2単位を2分割した1単位のものもあり、数が増加しつつある。

4. 日本経済・経営専攻の入試

本専攻への入学については、初年度を除き、10月に修士課程の説明会を行い、11月下旬に入学試験を行っている。大学卒業後の在職年数が入学時の4月1日で3年を経ている場合に一般試験と異なった入試を行う。小論文（広く一般的な思考能力を問う）、口述試験、提出書類（研究題目、研究計画、志望動機等）の三者を総合判断して合格者を決める。一般入試と違い外国语、経済学、経営学の専門試験は課していない。入学者の出身学部は経済学部、法学部、理・工学部、商・経営学部、社会学部・教育学部であり、²⁾ 法学部と理・工学部の出身者が入試科目に専門科目を課していないことにより多くなっている。（表2）

5. 修士論文

修士論文のテーマは、入学後、個別に修士課程担当教員に会い、指導が確定すれば、決定される。学生は、入学に際して、研究計画を既に提出しているので、自らのバックグラウンドや現在の職業を生かしたテーマを決めることになる。しかしながら、このテーマは、各教員の専門領域と必ずしも合致しなく、論文指導は教員にとって大きな負担となってくる。さらに、学部での卒業論文の書き方等は

全くといっていい程、忘れているか、あるいは卒業論文が存在しないこともあり、論文の書き方一般の指導が必要となる。論文のタイトルは表3のようで極めて各方面にわたっている。

欧米の大学院におけるような修士論文を通常の講義単位で代替するような方式の検討も必要とされる。

6. おわりに

我が国での社会人大学院の新設と拡大は、欧米での大学院教育を見習い、その後追いをしているように考えられる。特に夜間での社会人大学院教育を実施するにつれ、次のような問題点がある。

(1) 従来の日本での大学院教育（文系の場合）が、成績がすべてAを常態とするように、少数エリートの教育という考え方方が強く、欧米のように、体系的な内容を初步から高度な程度まで確実に教育するという態度があまりなかった。

しかも、比較的専門の基礎力のない社会人大学院生に対しても、この態度はあまり変化していくなく、きちんとした教育が行われにくい。

(2) 夜間でも昼間と同じ2年間で修士の学位が修得できるとしているため、期間内に修了し、またさせようとする態度が院生、教員ともにあるため、修士号の水準の維持が難しくなる。

(3) 修士論文の指導では、大学院生の職業やバックグラウンドを生かそうすることにより、教員の未知のテーマが多く出現し実質的な指導が難しくなる。

(4) 夜間大学院を昼間の学部や大学院と並行させ、同一の教員が教えることにより、負

担が重くなり、その割には、若干の付加だけで教員への報酬は正式には変化していない。

(5) 夜間の学部がなく入学定員15名の夜間大学院であるため、電子計算機センターの利用、図書館の利用に大きな制限がある。さらに、経済学部資料室（9時より17時まで）の利用が変則的である。

(6) 社会人大学院生は、土曜日、場合によっては日曜日の開講を希望しているが土日週休2日体制（平成5年4月より実施）では対応できない。しかし、集中講義は土、日開講がいく科目があり、部分的には解決される。

社会人大学院制度の導入による効果としては以下のような点が考えられる。

(1) 従来の制度では、大学院生の定員に対する充足率は低かったが、新制度によって定員以上の比較的優秀な院生が集まるようになった。

(2) 修士課程修了後に、四年制大学や短期大学の専任教員として、従来の仕事を変える人が出現するようになってきた。

(3) 社会人のままで、博士後期課程への進学を希望する院生が現れ、現行制度上、後期課程では専念条項があるため、休職、夜勤職への移動等の方法で対応しつつある。我が国では理系の場合、専念条項がなく、社会人で昼間の博士後期課程へ在籍し研究している例は数多くある。しかしながら、夜間開講の社会人大学院で博士後期課程は我が国では制度上存在していない。欧米での文系の例をみると、いわゆるパートタイムの博士後期課程は既に存在している。

注
1) 平成4年度で、専ら夜間において教育を行

う修士課程を設置しているのは、筑波大学大学院教育研究科カウンセリング専攻（定員30名）、経営・政策科学研究科経営システム科学専攻、企業法学専攻（各30名）、と青山学院大学国際政治経済研究科国際ビジネス専攻（70名）、法政大学大学院地理学専攻、日本史専攻（各7名）、姫路独協大学大学院言語教育研究科言語教育専攻（15名）、法学研究科法律学専攻（6名）、政治学専攻（4名）の計4大学である。

14条認定（昼夜開講制）の大学院は国立大学で44大学60研究科199専攻、私立で13大学14研究科35専攻、公立で1大学（名古屋市立大学）である。名古屋市立大学では実際には夜間開講となっている。文部省高等教育局大学課（6）、文部省高等教育局長（8）、参照。

2) 米国のパートタイムの大学院（夜間大学院）では、MBAコースの中にPh.DやMBAを既に取得している者もあり、日本の場合より一層多様化している。例えばHoshino(2)。

参考文献

- (1) 千種義人『社会科学系大学院案内』東京図書、'92年版、1992年。
- (2) Hoshino, Yasuo, On the Course of Japanese Management, Keiei Ronshu (Toyo University), Vol.21, pp.161~188, 1983.
- (3) 近藤智雄『53歳の学生証；社会人大学院一期生の記録』毎日新聞社、1991年。
- (4) 町田俊彦「夜間主コースと社会人大学院」『経済学教育』第11号, pp.85~88, 1992年。
- (5) 名古屋市立大学『名古屋市立大学大学院経済学研究科日本経済・経営（修士課程）

設置協議書』昭和63年11月。

- (6) 文部省高等教育局大学課監修『全国大学一覧』平成4年度、1992年。
- (7) 文部省高等教育局長「専ら夜間において教育を行う修士課程を設ける場合及び修士課程における教育方法の特例を実施する場
- 合の取扱いについて（通知）』平成元年11月18日。
- (8) 安井みすゞ『クロス学歴のすすめ：あなたにあった大学院進学・編入学』創元社、1990年。

表1 日本経済・経営専攻開講科目

専攻課程	授業科目	専攻課程	授業科目	専攻課程	授業科目
I 経 済 政 策	日本経済構造転換論	III 財 融 政 ・ 證 券	日本財政論	VI シ ス テ ム 論	経済システム論
	比較産業政策論	IV 現 代 証 券 市 場 論	現代証券市場論	統 計 解 析 論	統計解析論
	比較社会政策論	V 現 代 金 融 市 場 論	現代金融市場論	情 報 処 理 論	情報処理論
	産業立地論	VI 国 際 人 事 管 理 論	国際人事管理論	特 別 講 義	
II 国 際 関 係 経 済	日本経済国際化論	日本勞使関係論			
	国際貿易論	V 經 營 管 理 論	比較商社論		
	現代アジア経済論		経営財務論		
	現代欧米経済論		現代生産管理論		
			日本型生産システム論		

表2 平成元年度より5年度までの社会人大学院合格者統計

1 応募合格状況

区分	平成元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
応募者数	119	137	130	92	88
合格者数	32	21	22	20	17
合格率	26.9%	15.3%	16.9%	21.7%	19.3%

2 職業別分類（5年分）

区分	会社員	公務員	教員	団体	自営	合計
合格者数	53	25	15	12	7	112
%	47.3	22.3	13.4	10.7	6.3	100

3 住居地分類（5年分）

区分	名古屋市内	愛知県内	岐阜県	三重県	その他	合計
合格者数	57	41	6	6	2	112
%	50.9	36.6	5.4	5.4	1.7	100

4 出身学部（5年分）

区分	経済	経営・商	法	社会・教育	理・工	語学	その他	合計
合格者数	32	12	20	10	21	7	10	112
%	28.5	10.7	17.9	8.9	18.8	6.3	8.9	100

表3 修士論文一覧（平成2年、3年、4年度）

動学的非協力ゲーム理論と安定化政策のシミュレーション分析 —特に開放経済システムにおける為替決定モデルへの応用—	東欧諸国の技術管理に関する一考察 —ハンガリー、ブルガリアのエレクトロニクス産業を例として—
わが国における税効果会計：展開と実証的評価	世界中の日本の米生産 —愛知県における稻作先進事例とカリフォルニアの米生産比較—
広告モデルにおける動学ゲーム論的分析—モデルの一般化とシミュレーション分析—	我が国小売企業の国際化行動分析
キャピタル・ゲイン課税の再検討	スポーツクラブ経営におけるメディカルサービス導入に関する考察 —メディカルサービスが競争優位を獲得する差別化戦略となり得るか—
金融自由化と銀行経営	高齢化社会における公的年金のありかた 高齢化社会における看護サービスシステムの確立
利益平準化企業とその財務的特性	土地税制とその課題
運動集団の組織、有効性について	都市ガス事業における自然独占の再検討 —コンスタビリティ理論による競争の導入と規制緩和—
中小企業金融における公的金融の役割—地域経済をリードする公的金融—	キャピタル・ゲイン課税論—保有期間を基準としたN分N乗課税の提案—
公共料金の決定メカニズム—水道料金の現状分析と将来予測—	既婚女性が求める労働条件に関する一考察
地域間経済力格差と広域人口移動	日中合併企業に関する一考察—サンティ衣料と日本ハイモ工業のケース—
冷熱製品業界におけるクレーム再発防止対策の経営・技術分析に関する一考察	労働力不足に関する一考察
大都市圏の発展と衛星都市の住宅政策の展開—名古屋大都市圏を中心に—	タイの小売業革新に伴う競争動向とその問題点—百貨店対中小小売店— 湾岸戦争後の石油経済分析とイランの石油政策分析
日本における政府間財政調整制度に関する一考察	日本貿易構造と産業関連分析
台湾財閥の企業行動にかんする研究	都市再開発の効果分析
国際物流政策の基礎的研究	中国の郷鎮企業—その流通機構—
国際労働移動の経済分析	都市における水辺環境の再生に向けて
“統一マルク”に関する政治経済学的一考察	自動車購買における消費者満足度とリピート購買の相関についての一考察
労働経済モデルのミクロ分析—特に労働組合の賃金・雇用に関する一考察—	文化政策の財政学的考察—地方復権に向けて—
高齢社会における地域福祉のあり方	中国における外貨導入と合併企業の経営実態に関する研究
フィリピン経済と農地改革	経済成長と経済援助—「離陸」をどうすめるのか—
ソ連特許制度の変革	愛知県の情報サービス産業の地域展開
陶磁器産業の国際競争力分析	CRTを利用した目視検査作業に関する研究卸売流通の将来展望—最寄品流通を中心として— わが国における土地税制のありかたについて電気事業と環境
構造転換期における地域経済の変貌と課題	グローバル経済下の統合ECの対日通商規制に関する考察
企業グループにおける親子関係の動態分析	地方企業課税の改革と地方税制 —法人事業税の外形標準課税の導入問題をめぐって—
地域社会活性化を有効ならしめるための有償資金配分方法の一考察	地価高騰と土地政策
情報サービス業における新動向—システム・インテグレーター企業、登録・認定制度	A Cross-Cultural Comparison of Japanese and Brazilian Lifestyles and Consumption Behaviour 安定成長への移行期における金融システムの問題点についての一考察
ミクロ経済学の理論体系とその構造分析—学習教材として見た場合—	—バブル経済への関わりに注目して—
陶磁器産業の活性化と新たな分野への転換—瀬戸陶磁器産地の事例を中心として—	A S E A Nの経済発展段階の分析—外国直接投資の流入と二重経済構造に関する考察—
企业文化と文化活動についての一考察	電気事業における規制緩和—兼業と料金規制をめぐって—
民営化の考察—イギリス・オーストラリア・日本の電気通信産業の例から—	日本の海外直接投資と国際労働力移動
FOREIGN WHITE COLLAR AND MANAGERIAL EMPLOYEES IN JAPANESE COMPANIES IN JAPAN	日本の工作機械産業—その現状と展望—
円ドル相場における政治ニュースの有効性についての実証分析	ハリス・トダロモデルから見た海外出稼ぎの考察—フィリピンを事例として—
貿易利益の理論	E C統合とE Cエレクトロニクス産業—生き残りをかけて—
I. フィッシャーの利子論の研究	
多目的最適化	
stochasticな回帰分析における最小2乗法	
當口洗濯機工場における技術導入とその消化・吸収	
—中国電気洗濯機産業の日本からの技術移転に関する一考察—	
情報産業を中心とした規格化と互換性の達成過程に関する研究	

東欧諸国の技術管理に関する一考察

—ハンガリー、ブルガリアのエレクトロニクス産業を例として—
世界中の日本の米生産 —愛知県における稻作先進事例とカリフォルニアの米生産比較—
我が国小売企業の国際化行動分析
スポーツクラブ経営におけるメディカルサービス導入に関する考察 —メディカルサービスが競争優位を獲得する差別化戦略となり得るか—
高齢化社会における公的年金のありかた 高齢化社会における看護サービスシステムの確立
土地税制とその課題
都市ガス事業における自然独占の再検討 —コンスタビリティ理論による競争の導入と規制緩和—
キャピタル・ゲイン課税論—保有期間を基準としたN分N乗課税の提案—
既婚女性が求める労働条件に関する一考察
日中合併企業に関する一考察—サンティ衣料と日本ハイモ工業のケース—
労働力不足に関する一考察
タイの小売業革新に伴う競争動向とその問題点—百貨店対中小小売店— 湾岸戦争後の石油経済分析とイランの石油政策分析
日本貿易構造と産業関連分析
都市再開発の効果分析
中国の郷鎮企業—その流通機構—
都市における水辺環境の再生に向けて
自動車購買における消費者満足度とリピート購買の相関についての一考察
文化政策の財政学的考察—地方復権に向けて—
中国における外貨導入と合併企業の経営実態に関する研究
経済成長と経済援助—「離陸」をどうすめるのか—
愛知県の情報サービス産業の地域展開
CRTを利用した目視検査作業に関する研究卸売流通の将来展望—最寄品流通を中心として— わが国における土地税制のありかたについて電気事業と環境
グローバル経済下の統合ECの対日通商規制に関する考察
地方企業課税の改革と地方税制 —法人事業税の外形標準課税の導入問題をめぐって—
地価高騰と土地政策
A Cross-Cultural Comparison of Japanese and Brazilian Lifestyles and Consumption Behaviour 安定成長への移行期における金融システムの問題点についての一考察
—バブル経済への関わりに注目して—
A S E A Nの経済発展段階の分析—外国直接投資の流入と二重経済構造に関する考察—
電気事業における規制緩和—兼業と料金規制をめぐって—
日本の海外直接投資と国際労働力移動
日本の工作機械産業—その現状と展望—
ハリス・トダロモデルから見た海外出稼ぎの考察—フィリピンを事例として—
E C統合とE Cエレクトロニクス産業—生き残りをかけて—